

これから生まれてくる世代の子どもを守るために 風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

問申 健康増進課 健康増進係（保健センター） ☎ 92-2045

昭和 37 年度～ 53 年度に
生まれた男性が対象です

風しん抗体保有率の低い男性（昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれ）を対象に、風しん抗体検査・予防接種を行っています。

▽対象者

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性

※対象者には、令和 4 年 4 月にクーポン券を郵送しています。

※抗体検査・予防接種を受ける時点で、基山町に住民票がある人が対象です。クーポン券が届いたあとに町外に転出した場合は、必ず新しい住所でクーポン券を発行してもらってください。

▽実施内容

①風しん抗体検査

②麻しん風しん予防接種 ※①で HI 法 8 以下相当の場合

▽実施医療機関

①全国の医療機関（一部対象外があります）

②職場等での特定健診の機会

▽自己負担額

無料

▽持ってくるもの

- ・風しん抗体検査・予防接種クーポン券
- ・保険証などの本人確認できるもの

▽クーポンの有効期限

令和 7 年 3 月 31 日

なぜ風しん予防が必要なの？

風しんは、感染者の飛沫（唾液のしぶき）等によって他の人にうつる、感染力が強い疾患です。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群^{*}になる可能性があります。

※目や耳、心臓に障害が出る病気

大人になって感染した場合は、無症状や軽傷のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。

また、本人は無症状でも、他の人に風しんをうつすこともあります。感染を拡大させないためには、社会全体が免役を持つことが重要です。

上記のほかにも、次の人を対象に、抗体検査や予防接種の費用を助成しています。
希望する人は、事前に保健センターへ申請してください。

▽対象者

①妊娠を希望する女性

②風しん抗体価が低い妊婦の同居者（町内在住者に限る）

※②の場合は、証明できる母子健康手帳等の持参が必要です。



休日診療

鳥栖市休日救急医療センター

▽診療科 内科、小児科

▽診療日 日曜、祝日、12月31日、1月2・3日

▽時間 午前9時～午後6時30分

▽場所 鳥栖市休日救急医療センター
(鳥栖市保健センター1階)

▽問合せ ☎ 83-0119



三養基・鳥栖地区 歯科休日診療 当番医

日にち	診療所	電話
1日(月)	門司歯科医院(鳥栖市)	82-2747
2日(火)	山口歯科医院(鳥栖市)	83-3401
3日(水)	あおやぎ歯科医院(基山町)	92-1755
7日(日)	くらのうえ市丸歯科(鳥栖市)	81-5410
8日(月)	上田歯科医院(鳥栖市)	82-8060
14日(日)	金子歯科(上峰町)	0952-52-8214
21日(日)	かねだ歯科クリニック(みやき町)	96-3963
28日(日)	きむら歯科医院(鳥栖市)	85-8445

▽診療時間 午前9時～正午

男女共同参画通信

Gender Equality & Diversity

政策・方針決定における 男女共同参画

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野で多様な人材を活用し、新たな視点を取り入れることが必要です。特に、人口の半数以上を占める女性が政策・方針決定過程に参画することはとても重要です。

近年は、女性が社会のさまざまな場で活躍する姿が見られますが、行政や企業、地域活動における方針決定の場への女性の参画は、まだ十分とは言えません。このため、町が設置する審議会等においては、女性の審議員の比率が低すぎる
ことがないように促進しているところです。



令和5年4月1日時点での、基山町内の各種審議会員数は332名、そのうち女性が110名となっています。女性比率は33.1%で、令和4年度末の31.9%からは1.2ポイント増加しています。

第2次基山町男女共同参画推進プランでは、審議会等における女性の割合を、令和7年度までに30%以上とすることを掲げているため、今後もさらなる増加を目指したいと思います。

審議会や町政などというと、どこか遠く感じられる人もいるかもしれませんが、例えば区の催しや、ご近所との回覧板のやりとりの中で、自身の意見や思いを伝えてみることも貴重な男女共同参画の一步です。あなたの一步をお待ちしています。

貴金属の買い取りが目的!?

強引な訪問購入に注意

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎ 85-8171

消費生活コラム vol.49

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします

勧誘トーク例

年配の女性から「どんなものでも買い取ります」と丁寧な電話があり、洋服の訪問買い取りを了承した。

しかし、訪問してきたのは若い男性で、突然「貴金属はないか」と強く言われ、用意していた洋服は車に放り込まれた。怖くなって、亡くなった夫の金歯やネックレスなどを探して渡してしまった。

それらを探している間に、買取書のチェック欄に勝手に記入され、近くに置いていた印鑑で捺印までされていた。男性は買い取り代として約2万5千円を置いて帰った。

(70歳代)

ひとこと助言

- ★訪問購入をしようとする購入業者が突然訪問して勧誘をすることは禁止されています。このような禁止行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- ★前もって電話等で訪問を約束した場合でも、購入業者は、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めすることはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、むやみに見せず、きっぱり断りましょう。
- ★売却する場合は、必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先などを確認することが大切です。
- ★訪問購入は、条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間中は引き渡しを拒むこともできます。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。

(参考：独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第466号から)

有料広告

相続手続

遺言

無料相談も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの?

遺産分割で揉めない方法は?

遺言書はどう作るの?

相続放棄 親の借金を相続したくない!

司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都

検索

▲詳しくはホームページをご覧ください

経験豊富な
司法書士が相談対応!!



広告

佐賀・鳥栖
オフィス

0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30~17:30 平日 17:30以降、土日も対応可能です(要予約) 駐車場あり